

長崎県病院企業団人事記録情報等入力業務委託について一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和6年9月11日

長崎県病院企業団企業長 八橋 弘

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名 長崎県病院企業団人事記録情報等入力業務委託（単価契約）
- (2) 業務の仕様等 長崎県病院企業団人事記録情報等入力業務委託仕様書による。
- (3) 履行期間 ①在職者分 令和6年11月30日まで
②退職者分 令和7年3月31日まで
- (4) 納入場所 長崎県病院企業団本部総務部総務人事班
（長崎市元船町17番1号長崎県大波止ビル7階）
- (5) 予定数量 ①在職者分 1897.5件 ※期限：R6.11.30
②退職者分 1102.5件 ※期限：R7.3.31
①+②合計 3000.0件
- (6) 入札の方法
 - ① 入札金額（単価）が、予定価格（単価）の範囲内での入札をした者のうち、最低である者を契約の相手方とする。
 - ② 入札書に記載する金額は、消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、消費税抜き価格相当額（単価）とすること。

2 入札参加資格

長崎県病院企業団人事記録情報等入力業務委託に関する令和6年9月11日付けの競争入札の参加者の資格等に示した入札の参加資格審査を受け、入札参加資格を有すると認められた者であること。

3 入札参加資格を得るための申請の方法等

入札を希望するものは、長崎県病院企業団所定の審査申請書に必要事項を記入のうえ、次の提出場所へ提出すること。

申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先
（住所）〒850-0035 長崎市元船町17番1号長崎県大波止ビル7階
（名称）長崎県病院企業団本部総務部総務人事班
（電話）095-825-2255
（提出期限）令和6年9月20日17時00分

4 入札参加条件

当該業務を確実に履行できると認められる者で、当該業務の仕様の内容の全部を第三者に委任又は請け負わせることなく履行できる者であること。

5 当該業務契約に関する事務を担当する部局の名称等

（住所）〒850-0035 長崎市元船町17番1号長崎県大波止ビル7階
（名称）長崎県病院企業団本部総務部総務人事班
（電話）095-825-2255

6 契約条項を示す場所

5の部局等とする。

7 入札説明書の交付方法

（期間）この公告の日から令和6年9月20日までの間（長崎県病院企業団の休日を除く。）

（場所）5の部局等とする。

8 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 開札の日時及び場所

(場所) 長崎県病院企業団本部 4 階会議室

(日時) 令和 6 年 9 月 27 日 (金) 10 時 00 分

なお、開札当日が悪天候(大雨、大雪、台風接近等)等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に 5 の部局に確認すること。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もった契約希望金額(契約希望単価に予定数量を乗じて得た額に当該消費税相当額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。))の 100 分の 5 以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 長崎県病院企業団企業長(以下「企業長」という。)を被保険者とする入札保証保険契約(契約希望金額の 100 分の 5 以上)を締結し、その証書を提出する場合

イ 開札日の前日から前々年度までの間において、長崎県病院企業団、長崎県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人通則法(平成 11 年法律第 103 号)第 2 条第 1 項に規定する独立行政法人、国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)第 2 条第 1 項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法(平成 15 年法律第 118 号)第 2 条第 1 項に規定する地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上締結し、その内容を証明するもの(2 件以上)を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額(契約単価に予定数量を乗じて得た額に当該消費税相当額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。))の 100 分の 10 以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 企業長を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の 100 分の 10 以上)を締結し、その証書を提出する場合

イ 開札日の前日から前々年度までの間において、長崎県病院企業団、長崎県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人通則法(平成 11 年法律第 103 号)第 2 条第 1 項に規定する独立行政法人、国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)第 2 条第 1 項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法(平成 15 年法律第 118 号)第 2 条第 1 項に規定する地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が 2 件以上あり、その履行を証明するもの(2 件以上)を提出する場合

11 入札者が代理人である場合の委任状の提出

入札者が代理人である場合は、委任状の提出が必要である。

適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

12 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、次の(1)から(8)までにより無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。

(1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。

(2) 入札者が法令の規定に違反したとき。

(3) 入札者が連合して入札をしたとき。

(4) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。

(5) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上の代理をしたとき。

(6) 指名停止の措置を長崎県病院企業団又は長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。

(7) 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。

(8) 所定の額の入札保証金を納付しない者又は入札保証金に代わる担保を提供しない者のした入札であるとき。

- (9) 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
- (10) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき（入札者が代表者本人である場合に押印してある印鑑が届出済の印鑑でない場合及び入札者が代理人である場合に押印してある印鑑が委任状に押印してある代理人の印鑑でない場合を含む。）等入札者の意思表示が確認できないとき。
- (11) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
- (12) 入札書の首標金額が訂正されているとき。
- (13) 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合
- (14) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

13 落札者の決定方法

- (1) 入札単価が、長崎県病院企業団財務規程（平成21年4月1日長崎県病院企業団管理規程第21号）第131条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申込をした者を落札者とする。なお、入札書に記載する金額は、消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、消費税抜き価格相当額（単価）とすること。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 入札執行回数は、3回を限度とし、3回までに決定しない場合は最低入札価格を入札した者と見積の協議を行う。
- (4) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県病院企業団又は長崎県から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
- (5) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

14 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている「政府調達に関する協定」の適用を受けるものではない。
- (3) その他、詳細は入札説明書による。